

平成19年12月12日

株主各位

愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

マルサンアイ株式会社

代表取締役社長 下村釗爾

第56回定期株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、本日開催の第56回定期株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬具

記

報告事項

1. 第56期（平成18年9月21日から平成19年9月20日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類及びその監査結果を報告いたしました。
2. 第56期（平成18年9月21日から平成19年9月20日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は原案どおり承認可決されました。

期末配当金は、1株につき5円と決定いたしました。

第2号議案 取締役11名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、取締役に下村釗爾、青木春雄、三浦里美、大河内宣久、伊藤准次、太田博幸、中嶋広明、又賀敏夫、伊藤明徳、浅井邦次郎、岩月博保の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、補欠監査役に神谷正明氏が選任されました。

第4号議案 会計監査人選任の件

本件は原案どおり承認可決され、会計監査人に新日本監査法人が選任され、就任いたしました。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は原案どおり退任取締役鈴木擴司氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会に一任することに承認可決されました。

以上

なお、本定時株主総会終了後に開催されました取締役会において、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長	下 村 鉢 爾
常務取締役	青 木 春 雄
取締役相談役	岩 月 博 保

期末配当金のお支払いについて

第56期期末配当金は、同封の「配当金領収証」によりお支払いいたしますので、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）で払渡しの期間内（平成19年12月13日から平成20年1月15日）にお受け取り下さいますようお願い申しあげます。

なお、銀行口座又は通常貯金口座への振込みをご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を同封いたしましたのでご確認下さいますようお願い申しあげます。

以上